

令和3年9月27日

社会福祉法人 三蔵会 一般事業主行動計画

仕事と家庭を両立することができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を発揮できるよう雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年10月1日 ～ 令和6年9月30日

2. 計画内容

目標 ① 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後の休業など、諸制度の周知を図る。

<対策>

令和3年10月～

◎実施に向けて全職員へ周知を実施する

令和3年11月～

◎制度についてのリーフレット作成・配布し、内容を説明する

目標 ② 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を行う。

<対策>

令和3年10月～

◎就業規則等、制度の周知を実施する。

令和3年11月～

◎健康管理について相談窓口を設置し、相談しやすい体制を整える。